

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな　こだま　やすし 氏　名：児玉　安司	写真
事務所：新星総合法律事務所	
所属会：第二東京弁護士会	

主　な　経　歴
【弁護士登録】 1994年4月 【医療事件取り扱い年数】 27年（2024年現在） 【教職】 東海大学医学部客員教授（現任）、東京大学大学院医学系研究科特任教授（2024年～15年）、国立がん研究センター理事（2015年～23年）、一橋大学法科大学院客員教授（現任）、学校法人東京医科大学理事（現任）、自治医科大学客員教授（現任）など 【公職】 公益財団法人日本心臓財団理事、特定非営利活動法人日本介護経営学会・理事、独立行政法人医薬品医療機器総合機構・運営評議会委員、一般社団法人日本医療安全調査機構・再発防止委員会委員、公益社団法人日本医師会生命倫理懇談会委員（令和2・3年度）、会員の倫理・資質向上委員会委員（令和5年度）、公益財団法人日本医療機能評価機構・産科医療補償制度調整検討委員会委員、厚生労働省「社会福祉法人の事業拡大等に関する調査研究事業」検討委員会委員（～2020年）など 【著書・論文】 「医療と介護の法律入門」 岩波書店（2023年7月20日）／「東京地裁医療集中部20年を迎えて　その到達点と課題（1）（2）」『判例タイムズ』2022年6月1日号（第1495号）、2022年8月1日号（第1497号）／「4. 医療事件において責任が認められる要件と事実認定の方法」、「（3）カルテ記載　1）診療記録の法的な位置づけ　2）診療記録と民事訴訟の事実認定」日本産婦人科医会『裁判事例から学ぶ　研修ノート』No. 108（2022年1月）／「医療 ADR 特別部会の活動」日本弁護士連合会 ADR（裁判外紛争解決機関）センター『ADR センター二十年の歩み』（2021年9月10日）／「医事法の近時の動向—福祉国家の変容と医療における非刑罰化—」株式会社成文堂『刑事法ジャーナル』第67号（2021年2月20日）／「医事法講座第11巻　医療安全と医事法」甲斐克則編、児玉安司ほか著、信山社（2021年3月30日）／「裁判実務シリーズ5　医療訴訟の実務 [第2版]」高橋謙編著、児玉安司ほか著、商事法務（2019年7月15日刊）／ワークショップⅢ「医事法学のアイデンティティを求めて（その2）—医療事故・医療訴訟を通じて」日本医事法学会編『年報医事法学』（2020年10月30日）／「消化器病診療（第2版）」一般財団法人日本消化器病学会監修、「消化器病診療（第2版）」編集委員会編、児玉安司ほか著、医学書院（2014年10月31日）／「別冊　仲裁と ADR　ADR の実際と展望」仲裁 ADR 法学会、明治大学法科大学院編、児玉安司ほか著、商事法務（2014年4月14日）／「医療と法の交錯—医療倫理・医療紛争の解決」畔柳達雄著　座談会「医療紛争に関する論説の現代的意義」畔柳達雄、児玉安司、前田順司、林道晴、商事法務（2012年11月4日）など

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側	患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
医療の現状を直視しつつ、患者側の思いを医療側へ、医療側の思いを患者側へ伝える中で、相互理解による紛争解決に努力していきたいと思っております。	

[2024 年 1 月現在]